平成２４年（フ）第１９８号
茨城県牛久市さくら台４丁目15番地３
債務者　佐々木裕史
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第１９９号
茨城県牛久市さくら台４丁目15番地３、前住所茨城県常総市曲田542番地
債務者　佐々木麻樹
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第３６７号
長崎県長崎市稲佐町12番21号、旧住所長崎県長崎市さくらの里１丁目22番42号
債務者　深浦　博文
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７号
横浜市神奈川区六角橋６丁目29番３―401号
債務者　松永しのぶ（旧姓河上）
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　麻樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年３月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７９号
秋田県横手市大雄字精兵村63番地
債務者　高橋　龍一
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第８３１号
北九州市八幡西区大字小嶺721番１　特別養護老人ホーム第三善興園、住民票上の住所北九州市八幡西区則松６丁目20番44号
債務者　タヒラ商事こと　田平　正人
1　決定年月日時　平成25年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第７８６号
仙台市宮城野区宮城野１丁目16番26号
債務者　播磨　宣幸
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田いずみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第９３８号
仙台市泉区黒松２丁目26番３―33号
債務者　大沼　　仁
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４６号
秋田県由利本荘市二番堰162番地３　第二本荘アパート210号室
債務者　加藤　　勝
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白澤　恒一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第５９９号
岡山市東区西大寺中１丁目７番７号
債務者　福池　恵子
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６７３号
岡山市中区藤崎667番地34
債務者　兼井　辰生
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４０号
徳島県阿南市領家町室ノ内385番地　ハライチマンション１―６、前住所徳島県阿南市富岡町東仲町321番地
債務者　荒川　正義
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２４年（フ）第３４０号
北海道旭川市永山８条17丁目11番７号
債務者　伊藤　　恵（旧姓小泉）
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４９８号
北海道上川郡和寒町字東町33番地
債務者　江口　昭彦
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１号
青森県弘前市大字樹木２丁目11番地２
債務者　清野　　稔（旧姓板垣）
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第２号
青森県弘前市大字樹木２丁目11番地２
債務者　清野　　直子
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第１６４６号
埼玉県桶川市末広３丁目７番26号　グリーンヴィル野本203号
債務者　小山　　純
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係